

## 議 事 錄

会議の名称	令和2年度 第2回滑川町総合教育会議
開催日時	令和2年11月25日（水） 9時00分～10時10分
開催場所	滑川町役場 庁議室
出席者氏名	町長：吉田 昇 教育長：馬場敏男 委員：横塚元幸（教育長職務代理者） 委員：飛田聰保 委員：岩崎千恵子 委員：吉野さつき
欠席者氏名	なし
事務局及び出席職員	総務政策課長 吉野徳生 総務政策課副課長 大林具視 総務政策課総務担当 武内章泰 教育委員会事務局長 澄川 淳 教育委員会事務局次長 小林晴美 教育委員会事務局指導主事 寺田陽介
議題	(1) 滑川町教育大綱について (2) 第3期滑川町教育振興基本計画について (3) その他
議事内容及び結果	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり
会議資料	別添のとおり
傍聴人	なし

## (会議の経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p><b>【開会】</b></p> <p>皆さんおはようございます。本日は大変お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の司会を務めます総務政策課長の吉野です。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、ただ今より、令和2年度第2回滑川町総合教育会議を開催させていただきたいと存じます。</p> <p>なお、この会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定されており、すべての地方公共団体に設置が義務付けられております。</p> <p>それでは、次第に沿いまして進めさせていただきたいと存じます。ご挨拶をいただきたいと思います。はじめに、吉田町長よろしくお願ひします。</p>
町長	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>しばらくぶりに雨が降ってきました。大変乾燥しておりますのでもう少し降ればいいなという状況でございます。今日は、そうした中、滑川町総合教育会議にご出席をいただきましてありがとうございます。第1回の会議につきましては、令和2年8月21日に会議を開かせていただきました。その際は、令和2年度滑川町教育行政重点施策について、及び町の教育の現状と課題について、皆さんにご審議をいただいたところでございます。本日は、第2回目ということで招集をさせていただきました。本日の主な内容としましては、滑川町教育大綱について、及び第3期滑川町教育振興基本計画についてということで、二つの議題を用意いたしました。滑川町では令和3年度から令和7年度までの後期5か年計画を作っているところでございます。今まででは、滑川町の総合振興計画とは別に地方創生の総合戦略を作ってきた訳でございますが、令和3年度の後期基本計画から 地方創生による総合戦略も合わせて、その中に盛り込んでいくこととなっています。そのため、地方創生の総合戦略については令和2年度で終了となります。令和3年度からその2つを合わせた計画ということで、滑川町では後期5か年の総合振興計画を策定しております。その中に、全ての事を盛り込んで参りたいと考えております。その委員会には、教育委員会から吉野委員にご出席をいただき、検討を賜っております。教育委員会において、</p>

亡くなった、小澤教育長、それから、馬場教育長には、一生懸命教育行政に取組んでいただき感謝申し上げます。もちろん教育委員の皆様にも感謝申し上げます。そういった中で、教育については、すばらしい成果を上げていただいており、私は、教育について、安心をしているという状況でございます。馬場教育長からは、また新しい提案もいただきました。滑川町は、2040年までまだまだ人口が増えていくため、児童生徒も増えていくことが見込まれますが、福田地区におきましては、児童が増えていくことは見込まれず、宮前地区において増えていく状況でございます。児童が減ってきている福田小学校をどうするのかという問題がありますが、人数が減ってきてているからといって、統合するということになりますと、地域に子ども達の声が聞こえなくなるということは、地域の活性化についてマイナスになるということで、それについて、馬場教育長からしっかりとお考えをいただきて、今後、福田小学校の問題について方向性をいただきました。本日、来年度から始まります、滑川町の総合振興計画、後期5か年にこうした教育の問題も全て盛り込んで計画をしていきたいと考えております。そして特に、2040年までは人口が伸びていくことで喜んでいるところではありますが、喜んでばかりいる訳には行きません。2040年以降、いかに人口を伸ばしていくかをしっかりと考えていく必要があります。2040年以降どのように今後、滑川町が人口を増やし、発展していくかということを後期振興計画の中に盛り込んで参ります。特に、大きな事業として考えておりますのは、森林公园駅北口付近の区画整理がされておりません。未整備でございます。その地域をしっかりと区画整理をすることで、人の住みやすい環境を作ることで、人口が増えると見込まれます。またもう一つとして、2040年以降は、地域で皆さんのが働く施策をしなければならない。常に申し上げているとおり、嵐山・小川インターのアクセス道路は、嵐山町で止まっております。滑川町の和泉を通って、立正大学周辺を抜け、熊谷市へ繋がっていく。この路線については、以前に計画がありましたが、再検討の依頼を毎年、埼玉県へ要望しております。この道路が出来ることにより、和泉地区に工業団地を作つて、企業誘致を行なうことにより、町民の皆さんのが働く場所を作ること。この2つが、2040年以降、滑川町をどうするかという一番大きく考えている問題でございます。その他、様々な問題がもちろんございますが、この2つについては、目鼻を付けたいと考えております、その段階の

	<p>準備もしっかりと5か年計画の中に盛り込んで参りたいと考えておるところでございます。諸々の問題を後期基本計画の中で位置づけをし、教育の問題についても総合振興計画の中で実践していきたいと思います。本日は、教育大綱や第3期教育振興基本計画について事務局から説明がありますので、皆様からご意見をお聞きして進めて参りたいと思いますので、十分なご審議をお願い申し上げまして挨拶といたします。本日はよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。続きまして、馬場教育長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願ひします。</p>
教育長	<p>おはようございます。今、町長の方からお話があつたとおり、町の総合振興基本計画の後期5ヵ年が策定されています。もともとの計画は10年計画でありまして、基本構想に基づいて、教育のほうでも、教育振興基本計画の第2期が今年度で終了いたしますので、第3期を策定し始めたところ、町長から教育は大切なことでということで、本日は具体的に大綱という形で、町から教育委員会へこのような方向で協議を進めてくれという大綱をお示しいただきました。教育振興基本計画は策定委員会を通しながら、教育委員会とお話をしながら進めているところでありますが、本日は教育大綱及び教育振興基本計画について、皆さんのご意見をいただきながら策定していかなければと考えております。町長からお話がありましたとおり、町長部局と教育委員会で意思疎通がないと十分な教育が行えないと思います。滑川町が落ち着いて、学力や運動面で向上してきたのは、町全体で、教育に対して費用や施設等で援助いただいた成果と思っております。町長からお話がありましたとおりに、人口は増加しますが、地域による格差が広がってきてることも事実です。ただその中で、教育としてやるべきことがありますので、教育振興基本計画の中できちんと示して、5年間の計画として、位置づけていかなければと考えております。本日は、総合教育会議を開催していただき、本当にありがたいことだと感じております。意思疎通を図るという意味でもざっくばらんに意見交換させていただきながら、町の宝である子ども達。それから、生涯学習については、いつでも、また、どこでも学べることが出来れば良いと思っておりますので、ぜひ、忌憚のない意見をいただきながら、協議が出来れば良いと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>

事務局	ありがとうございました。本年10月1日付で、新たに教育委員として、任命されました委員の方もおられますので、自己紹介を行いたいと存じます。それでは、よろしくお願ひいたします。
出席委員及び事務局	教育委員及び事務局自己紹介
事務局	ありがとうございます。それでは、続いて、議長の選出に移ります。議長につきましては、滑川町総合教育会議設置要綱第4条第3項において、「会議の議長は町長をもって充てる。」と規定しておりますので、ここからは吉田町長に議長になっていただき、会議を進めていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。
議長（町長）	<p>それでは、要綱に議長は町長がなると定めてあるということでございますので、しばらくの間、議長を務めて参りたいと思います。会議がスムーズに進みますように、皆様にご協力お願ひ申し上げまして、さっそく議事に入りたいと思います。</p> <p>最初に、議事録署名人の指名を行いたいと思います。議長において指名を申し上げます。本日の議事録署名人は、岩崎千恵子教育委員と吉野さつき教育委員の二人にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。</p>
岩崎委員、吉野委員	よろしくお願ひします。
議長（町長）	これよりさっそく議題に入りたいと思います。最初に、皆さんにお諮りしたいと思います。この会議につきましては、非公開とする案件等は含まれていないと思われますので、公開するということでおろしいでしょうか。
出席委員	異議なし
議長（町長）	ただいま、全員の皆さんから異議なしのご意見をいただきましたので、本日の会議は公開といたします。次に本日の会議について、傍聴者の申し込みがあるかどうか、事務局にお尋ねいたします。
事務局	傍聴希望者は、おりません。

議長（町長）	傍聴希望者はいないようですので、議事を続けさせていただきます。
<p><b>議題（1）「滑川町教育大綱について」</b></p> <p>それでは、さっそく議題（1）「滑川町教育大綱について」を議題とします。事務局より説明をお願いいたします。</p>	
事務局	<p>議題（1）の「滑川町教育大綱について」 総務政策課 大林からご説明申し上げます。</p> <p>大変恐縮ですが、着座にて、ご説明させていただきます。</p> <p>本日の資料につきましては、すでに、教育委員の皆様方に「配布済」と伺っておりますので、本町の教育大綱について、概略をご説明させていただきます。</p> <p>まず、教育大綱の位置づけをご説明いたします。お手元の「資料1」をご覧ください。題名が「教育大綱及び教育振興基本計画の位置づけと策定について」です。</p> <p>ローマ数字の「II」の「教育大綱について」をご覧ください。根拠法令でございますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に地方公共団体の長は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定め、総合教育会議において協議するとあります。また、下段にございます、ローマ数字の「III」総合教育会議における協議・調整事項ですが、（次のページ、2ページをご覧ください。）総合教育会議では、（1）から（4）の事項を協議・調整を行うことになっております。</p> <p>（1）に「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（教育大綱）の策定に関する協議」があります。本日は、この「教育大綱」の内容とその詳細な施策である「第3期教育振興基本計画」をご協議いただきます。</p> <p>まず、私からは、「滑川町教育大綱」について説明いたします。資料3の「滑川町教育大綱」の2ページをご覧ください。本町では、現在、「第5次滑川町総合振興計画 後期基本計画」を策定中でございます。この「第5次滑川町総合振興計画の基本構想」を基に、令和3年度から令和7年度までの5年間の教育のあり方を「滑川町教育大綱」として示しました。3ページをご覧ください。基本理念については、滑川町総合振興計画の第2章にある「教育文化」に基づき、「豊かな心と文化を育むまちづくり」といたしました。この基本理念を実現するために、2つの基本方向を示しております。</p>

まず、基本方向1として、「未来を担う子どもが、健やかにのびのび育つ環境づくり」、基本方向2として、「一人ひとりが生涯を通して学ぶことのできる環境づくり」です。これらは、これから訪れるグローバル化や人工知能の飛躍的な進歩、人生100年時代、超スマート社会に向けて、社会全体が大きく変化していく中、子どもを初めとする町民一人ひとりが、力を合わせて、町づくりを推進していくための方向でございます。4ページをご覧ください。

「第2章 重点方針 町全体で進める滑川の教育」として、先ほどご説明しました「2つの基本方向」に基づく、重点方針を4つ示しました。これらは、持続可能な社会について考えを深めながら、生き生きと未来で活躍する人を育むための方針です。1つ目の重点方針は、「町全体で子どもを育む教育の推進」です。そして、2つ目の重点方針は、「滑川町ならではの資産を生かした多様な教育機会の創出」です。3つ目の重点方針は、「子どもの豊かな学びを支える教育環境づくり」、そして、4つ目の重点方針 4ページをご覧ください。「誰もが社会で活躍できるための学びの保障」です。

この4つの重点方針の詳細については、各重点方針において、取り組む内容等を示させて頂いておりますので、ご確認いただければと存じます。これらの方針等を受けて、教育委員会として、今後5年間の詳細の施策を策定いただきたいと存じます。

雑ばくな説明で申し訳ございませんが、以上で、議題(1)「滑川町教育大綱について」の説明といたします。ご協議をお願いいたします。

議長（町長）

ただいま、事務局より説明が終わりました。本件につきまして、何かご意見・ご質問はございませんか。

飛田委員

お話ししてもよろしいでしょうか。途中から加わったものですから、教育大綱や振興計画はみなさんで議論されて、ここまで積み上げていただいたものなので、ここで、私が申し上げにくいことですが、今後、策定した後、5年間は変更が難しいと思われますので、町民の方が感じることがあると思いまして、僭越ながらご意見させていただければと思います。ここまで出来ておりますので、変更できないこともあると思いますので、感想程度にお聞き頂ければと思います。教育大綱を読ませていただきまして、基本方向1についてですが、健やかにのびのび育つ環境づくりというテーマを掲げてい

らっしゃいますが、加速度的に変化する社会に応じた教育、あるいは、予測が難しい社会の中で生き抜く力を付ける実践的教育、個に応じた重点的な学習、個々の状況に応じた個の能力を最大限に引き出す、地域と共にある学校を目指しと列举されておりますが、この内容とタイトルにあります、健やかにのびのびと育つ環境づくりが、感想ですが、一致しないと言い切るのは申し訳ありませんが、もう少し、近づいた内容のほうが良いのかと思いました。基本方針1というのは、重点方針1と重点方針3に繋がっていく部分だと思います。健やかにのびのびと育つ環境づくりの内容に近づけたらと思いました。基本方向2ですが、生涯学習をテーマにされておりますが、書き出して、人生100年時代、超スマート社会(Society5.0)とありますが、これは教育振興計画に出てくる言葉なんですが、教育振興計画は用語の説明が末尾にありますと、説明いただきておりますが、大綱には用語の説明がないので、町民向けということであれば、言葉を噛み碎いたほうが良いのかなと思いました。Society5.0という言葉は、調べないと分からない言葉だったので、例えば、進むキャッシュレス化やリモートワーク等が加速度的に進んでいくというような言い方がいいのかなと思いました。また、Society5.0という言葉は第5期科学技術基本計画の中で出てきたキャッチフレーズでしたので、来年から第6期になります。第6期にSociety5.0がキャッチフレーズとして残ってくるのか疑問が残るのと、基本計画の中ではそれを掘り下げて説明しているのであって良いと思いますが、大綱の中に入れる場合は噛み碎いたほうが良いのではないかと思いました。3点目ですが、重点方針4の最後の丸ですが、重点方針4は学びの保障のところで、学んだ後にどうなるかというところですが、一つ目は、子どもの将来性、2つ目はいじめなどにより学びが妨げられたらどうするといったことがあります、3つ目は、生涯学習について、述べている部分なのかなと思いますが、町として決まっていないといえないと思いますが、学びの対価と申しますか、学びの活用場面というか、そのようなところを提言出来たらよいのかなと思います。例えば、学んだことに対して、学校応援団的な立場で、総合の科目等でその人のスキルや芸術等を児童に指導することやシルバー人材の雇用を創出できるような学びと連携した体制やIT難民を作らないための学びということを、町としても高齢者向けに提言出来たらより良いのかなと思いました。学んだ人が町のガイドツアーや伊古の里を活用しインストラクター事業等により、学びを実践できる環境づくりが見えたたら

	いいのかと思います。
議長(町長)	大変すばらしいご意見をいただきましてありがとうございます。事務局から何かありますか。
事務局	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>教育大綱につきましては、今回初めて作るものでございます。令和3年度から5年間ということで、首長部局から提示するものでございますが、大きな課題といいますか、目標については、冒頭でも説明申し上げましたが、町の第5次総合振興計画後期基本計画及び基本構想に基づきまして、その中から教育に特化した大綱ということで、文言を入れさせていただきました。総合振興計画については策定中でありますので、整合性を取りながら、飛田委員がおっしゃられた基本方向の文言や超スマート社会の関係についても、わかりやすい表記にしていただけたらと思います。重点方針4でございますが、生涯学習の関係で表記しているものでございます。こちらにつきましても、大変恐縮ですが総合振興計画と整合性を取らせていただいた中で表記を変えられればと思います。大枠は総合振興計画に基づいた教育大綱ということで、ご理解いただければ思います。修正がある分につきましては、整合性を取りながら修正を行います。</p>
議長(町長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局から説明がありましたとおり、総合振興計画については、まだ審議中であります、最終は3月の議会に上程する日程になつております。今後、総合振興計画の会議を行なう予定になっていきます。</p>
事務局	パブリックコメント終了後、会議開催予定です。
議長(町長)	今、課長から説明のありましたとおり、パブリックコメントをいただいた後、もう一度会議を開きますので、事務局が申し上げたとおり、総合振興計画と整合性を図りながら、ご意見を活かして参りたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。他にご意見ございますか。
岩崎委員	全体的なことではないのですが。例えば、重点方針2の滑川町ならではの資産を生かした多様な教育機会の創出ということで、読ん

	でいくと、密接に関って育まれてきた文化、特色のある文化という文化で出てくるのでとても良いと思いますが、ぜひ、文化に食文化を含めていただきたいと思います。文化という言葉はとても広くて、伊古の里の事業に携わらせていただいておりますが、関係者にお話を聞くと、うどん一つでもそんなに深い意味があり、地域の方に話を聞くと、そんな食べ方もあるのかと感じたことがあります。滑川町の町長さんたちが子どものころに食べてきたような、すばらしい食文化があります。育児・出産は20年前から始まっていると言われたことがあります。2040年に、育児・出産するような人は、今の中学生や小学生の子ども達だと思います。歴史的な文化も大事ですが、食べるということは、食べ方も含めて、滑川町に伝わっている貴重な資産だと思います。そういうことが遺産にならないように、伝わっていけばいいなと思います。食文化を知っている大先輩がたくさんいると思いますが、段々とその食文化を受け継いでいかないと、その先には渡していけないのではないかと思ったので、先輩たちが滑川町で食べたもの・食べ方、気候風土に合ったこと、そういうことを次にバトンを渡していくようなことが、教育大綱に入っていたらいいなと思います。重点方針3に文化が載っていますので、そこに食文化が入ったらありがたいなと思いました。基本理念の表にある、郷土文化の保護・活用のところに、食文化の継承といった言葉が入ったらしいのかなと思いました。以上です。
議長（町長）	これについては、食文化については、そう思いますので、文言に入れたほうがいいと思います。ぜひ、そうさせていただければと思います。
事務局	先ほどの資料3の2ページの表については、総合振興計画の表を使用しておりますので、調整いたします。
吉野委員	総合振興計画の策定の会議に出席させていただいております。この大綱を見たときになんとなくざっくりばらんといいますか。
事務局	基本的には総合振興計画に基づいており、その中の教育という位置づけであります。
吉野委員	総合振興計画がきちんと決まっていない中で、策定委員会の内容と今回のこの大綱では、なんとなくピンときませんでした。

事務局	総合振興計画は、町の全体像として策定委員会で検討をお願いしております、教育に特化したものではなく、本大綱では総合振興計画の中の教育部分をすり合わせしたものになります。
吉野委員	教育大綱の上に総合振興計画があり、総合振興計画を分かっていれば、大綱の中身が分かるということですが、なんとなく分かりづらいと思いました。
事務局	総合振興計画に基づいた町の計画は、様々な計画があります。例えば、防災計画、男女共同参画の計画や、福祉関係の計画は、総合振興計画に基づき、個別に作成しております。その中の一つとして、教育大綱があるということになります。
吉野委員	総合振興計画については、ボリュームがかなりありますが、それをまとめると、ぼやっとなってしまうのかなと感じました。あれだけのボリュームのものが、大綱になったときにこれだけだったのかなと疑問に感じたところです。
議長（町長）	総合振興計画の策定について、担当から挙がってきた課題を基に作成しており、教育の課題についても、教育委員会からの課題を基にしております。
事務局	この大綱を基に、この次の議題で説明をいたします第3期教育振興基本計画の中で、細かい計画を策定していくことになります。
議長（町長）	皆様から大変貴重なご意見をいただきました。今、出た課題につきましては、総合振興計画も決定をしておりませんので、そういう意見を取り入れて、審議会に諮っていきたいと思います。他にご質問等ないので、（1）「滑川町教育大綱について」を終わります。
議長（町長）	<b>議題（2）第3期滑川町教育振興基本計画について</b> 議題（2）「第3期滑川町教育振興基本計画について」を議題とします。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	教育振興基本計画について説明します。

現在、教育振興基本計画を策定しており、策定委員会を3回開催し、本日の総合教育会議において、大綱に基づいた計画になっているかの協議をいただければと思います。策定委員会でいただいた意見を元に、資料4にありますように、現在、策定中でございます。本日、協議いただいたものを12月7日から18日までの2週間町民に意見をいただきるために、公表いたします。

さて、資料4の教育振興基本計画の案をご説明いたしますので、協議いただきたいと思います。それでは、ご説明いたします。

資料4の1ページに目次がありますので、構成をお話します。第1、2章により現状と課題を明確にしております。それを受け、第3章で基本的な方向性として、考え方、基本理念、理念の実現に向けての3つの目標を示しております。本日は概要版を用意させていただきましたので、そちらで説明いたします。概要版1ページ中段の基本的な考え方をご覧ください。

現状と課題、今後の教育の方向性より、目指す人間像を「社会的・職業的に自立し、他者と共生することで、社会に貢献する人」といたしました。重点として自立、共生、貢献を上げています。教育の姿としては、より良い社会と幸福な人生を自ら作り出していくための資質・能力を育成する教育を挙げています。この教育を行うためには、かかわりと、社会総がかりでの取組を念頭に置いております。これは、教育大綱の4つの方針にあるように、「町全体で子供を育む」「豊かな学びを支える」「誰もが社会で活躍できる」また、「町の資産を生かした多様な教育機会」を意識したものでございます。

これを受け、基本理念として、学んでよかつたまちへ－チーム滑川での教育－「人・まちをつなげ、未来へつながる滑川町の教育」といたしました。この基本理念の実現に向けて目標を3つ掲げています。

1つめは、『新しい時代を切り拓いていく「生きる力」を育む』  
2つめは、『学校・家庭・地域の連携による教育力の向上を図る』  
3つめは、『いくつになっても共に学び続けられる環境で、生涯学習を充実し、次世代に引き継ぐ』としております。

この3つの目標を実現するために、12の施策を設定しております。概要版の裏側を見てください。(1)～(12)までが施策です。資料4、23ページをご覧ください。ここには、12の施策とそれを具現化するための取組を60設定しております。26ページから37ページに取組の主な活動を示しております。38ページをご覧ください。12の施策の進行管理をするための指標を示してあ

	<p>ります。この指標の目標値を目指すことで、基本理念の実現に努めてまいります。44ページは、町の総合振興計画からの体系を、45ページからは用語の解説を掲載しております。</p> <p>雑ばくで申し訳ありませんが、教育振興基本計画の説明とさせていただきます。</p>
議長（町長）	<p>ただいま、事務局より説明が終わりました。本件につきまして、何かご意見・ご質問はございませんか。</p>
飛田委員	<p>誤字脱字が見受けられましたので修正をお願いします。</p> <p>まず、26ページですが、⑤グローバルの進展に対応する力を育む教育の推進のところで、グローバル化やICT化する中で、対応力を育てていくということですが、視野を広げるやチャレンジ精神は良いが、国際社会の平和と発展に寄与する態度という文言が、タイトルのグローバルの対応力に対した場合であれば、他の適した表現方法がいいかと思います。</p> <p>続きまして38ページですが、1の確かな学力を育む教育の推進ですが、現状値と目標値がありますが、現状値は細分化されておりまして、目標値は小学校、中学校のまとまりで表記されておりますが、現状値についても、小中の合計の記載があれば見やすいと感じました。45ページについてですが、IoTの表記がありますが、ここに記載がありますのが、遠隔操作等によるものですが、IoTは物等に接続されているセンサーがAIと連携し、超スマート社会に使われるような仕組みの表現をいたら良いと思います。GIGAスクールという言葉が出てきましたが、そちらも説明があったほうが良いと思います。</p>
事務局	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>誤字脱字については、修正させていただきます。また、GIGAスクール構想についても、用語説明に追記したいと思います。</p>
岩崎委員	<p>先ほどの大綱の食文化に繋がりますが、施策3に食育の推進というものがありまして、ここは子どもたちが望ましい食生活を身につけるためにという記載がありまして、今の体や心を元気にするための食育という位置付けが強いと思いますので、もう一つ、滑川町の食文化ということをどこかに盛り込んでいただいて、それが施策の11、12あたりかなと思いますが、施策12はスポーツのこと</p>

	あって、スポーツはとても大事なことです。スポーツの土台にあるのは、きちんとした食を整えた上でのスポーツという意味もあるので、こちらに記載いただくな、施策11の文化芸術のところに食文化が入ったほうがいいかは判断が難しいが、どこかに記載していただければと思いました。
議長（町長）	事務局お願いします。
事務局	ありがとうございます。 他との連携を踏まえて、調整したいと考えております。
事務局	大綱でも食文化の継承という言葉を入れるお話がありましたので、整合性を図りながら、岩崎委員のお話ですと、食文化を考えると施策11の方が適しているかなと思いますので、そこに入れることを検討していきたいなと考えております。
議長（町長）	その他、ご意見ありますか。
横塚委員	意見ではありませんが、教育振興基本計画を見させていただいて、感じたことを述べさせていただきたいと思います。非常におこがましい話ですが、大綱と基本計画見させていただいて、非常に良くできていると率直に思いました。というのは、国から提示をされて、国のいろいろなものを参考にして作るということは、非常に労力と時間を掛けて作られて、大変なことだったろうなと思いました。こういったものというのは、今までの滑川町の教育行政の集大成であり、なおかつ、これから先の滑川町教育行政の指針、マニュアルでもあるのかなと感じました。その中で、様々な教育としての課題と滑川町としての課題があり、すり合わせることはなかなか難しいことでしょうから、最初から完璧なものは難しいと思いますので、これから、多くの方のご意見を聞いていければと思います。滑川町の教育行政の集大成と申しましたが、今まで、子どもたちが非常に落ち着いて、勉強し成果をあげている。日頃、町長がおっしゃられている、教育は人づくり、教育にかけるお金は惜しまない、ということで、町として子どもたちの教育に掛ける予算を多く割いていただき本当にありがたいことだなと思います。学校もいいし、子どもたちも落ち着いた状況が出来ていると思います。今までの教育長、教育委員会関係者のご協力もあったと思います。よりいい教育

	<p>をするためには、とにかく、優秀な教員を滑川町に来てもらうことだと思います。滑川町のように学校の少ないところに、優秀な教員を連れてくることは、本当に大変なことだと思います。また、教育長自ら体を張ってやってもらっていることもあります。服装の乱れは心の乱れ、学校の乱れは生徒たちの乱れということで、学校をきれいにしよう、いっぺん学校を荒らしてしまえば、いい教育はできない。いくら町が子どもたちのためにしても、いっぺん学校を荒らしてしまったら、もう何も出来ないということで体を張ってやってくれていた教育長も今までいらっしゃいました。そういった町の努力と教員、教育長はじめ、多くの方々の努力で、滑川町の子どもたちがいるんじゃないかな、という気がします。こうしたことに基づいて、この大綱や教育振興基本計画が出来ているのかなと、これから様々な人が関わり合いを持ち、変わっていく中で、これをマニュアルとしてしっかりしたものが出来ればよりいいのかなと思いました。これを作られて皆様は大変なことだったと思いますが、これからよりいいものを作つて、また、これを、作ったことが目的ではなくて実践して初めて活きていくと思います。非常におこがましい話をして大変申し訳ありませんが、目を通させていただいて感じたことを話させていただきました。</p>
議長（町長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>教育は人づくりだと思っております。町の人づくりは出来ていると思っておりますので、馬場教育長には、ぜひ、続けていただきたい。本日は皆様から大変貴重な意見をいただきありがとうございました。それでは、（2）「第3期教育振興基本計画について」を終わりります。</p>
議長（町長）	<p><b>議題（3）その他</b></p> <p>続いて議題（3）「その他」ですが、事務局より何かありますか。</p>
事務局	<p>今回2点、ご協議いたしましたが、もう一度総合教育会議を開催させていただき、策定に向け、年明けにご協議をお願いいたしますのでご参考をよろしくお願ひいたします。</p>
議長（町長）	<p>年明けに会議を開催させていただきます。本日いただいたご意見を受け、修正し、最終的にお諮りしますのでよろしくお願ひいたします。</p>

	<p>他にないようですので、議題（3）「その他」を終了いたします。</p> <p>これをもちまして、すべての協議事項が終わりました。皆様のご協力をいただきまして、無事議長の任を務めることができました。これで議長の任を解かさせていただきます。ご協力大変ありがとうございました。</p>
事務局	<p>【閉会】</p> <p>以上をもちまして、令和2年度第2回滑川町総合教育会議を終了いたします。</p>

この議事録が正確であることを証明するため、議事録署名人は次に署名する。

令和2年 12月 28日

岩崎 千恵子

吉野 さつき